

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年12月10日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし

区分Ⅱ： 該当なし

区分Ⅲ： 該当なし

その他： 6件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	遠隔操作監視装置(E31-CAM-024)において、カメラの旋回装置(上・下・右・左)が、動作しないことが認められたため、当該監視装置を点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	原子炉補機冷却系第2中間ループの計装用圧縮空気系圧縮機(B)出口弁において、シート部に漏えい(1秒に1滴)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
3	1号機	所内用圧縮空気系圧縮機(B)後部冷却器ドレントラップ(湿分離器)入口弁において、「開」固着(「閉」操作できず)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
4	2号機	換気空調系原子炉建屋原子炉冷却材浄化系保持ポンプ室(A)・ろ過脱塩器室(A)差圧計において、制御器用減圧弁より制御用空気の漏れが認められたため、当該減圧弁を点検・修理。 なお、差圧制御については良好。	GⅢ	
5	1・2号廃棄物処理設備	補助ボイラー系循環ポンプ(B)(非管理区域)の軸封部(メカニカルシール)において、軸封部冷却水が補助ボイラー内に漏えい(一日に310～460リットル)していることが認められたため、当該軸封部を交換。	GⅢ	
6	3・4号廃棄物処理設備	プロセス放射線モニター系可燃性雑固体廃棄物焼却設備排気トリチウム回収装置(B)において、『ヒータ温度異常』の警報が発生し、制御盤にて温度を確認したところ警報設定(温度低170℃以下、温度高190℃以上)に対し、173～175℃と正常値であることが認められたため、当該警報発生の原因調査。	GⅢ	